

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

平成27年3月1日号
(2015)



会津若松市民憲章

昭和43年5月3日制定

- 1. 親切をつくり 住みよいまちをつくりましょう
- 1. きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 1. 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 1. 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1. 自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 1. 教養を高め 文化のまちをつくりましょう

(クリーン鶴ヶ城作戦の様子)

美しいまちを つくりましょう

毎年の恒例行事である、本市のシンボル・鶴ヶ城の美化活動「クリーン鶴ヶ城作戦」を、観光シーズンである昨年4月12日に行いました。当日は、1000名を超える方々にご参加いただきました。鶴ヶ城は一段ときれいになり、すがすがしい気分でご観光客の皆さんを迎えることができました。

今年は、ふくしまアスティネーションキャンペーンや天守閣再建50周年の年でもあり、ますます多くの方が本市を訪れると思います。今年により多くの市民の方にご参加いただき「もう一度会津へ来てみたい」と思っていただけよう、ごみのないきれいな鶴ヶ城に観光客の皆さんを迎えたいです。

平成27年度

クリーン鶴ヶ城作戦

次の日程で開催します。鶴ヶ城周辺をきれいにしませんか。

日時 平成27年4月11日(土)

午前6時～

内容 ①ごみを拾いながら鶴ヶ城に集合する。

②鶴ヶ城周辺のごみ拾いをする。

※小雨決行(荒天中止)

※午前6時30分～本丸で終了式を行います。

※ごみ袋、軍手等は、各自ご用意ください。

市民憲章を理解し、実践していきこう

市民憲章表彰式

平成26年11月12日、会津若松市文化センターにおいて、市民憲章表彰式を開催しました。

式では、作文コンクール、花園コンクールで優秀な成績を修められた個人・団体の方が表彰されました。

また、作文コンクール最優秀受賞者による作文朗読が行われ、会場から盛大な拍手が送られました。

【作文コンクール最優秀賞】

▼絵日記の部

門田小一年 佐藤 ひより

▼小学二・三年生の部

門田小二年 吉田 蒔乃

▼小学四・五・六年生の部

行仁小六年 田中 旬

▼中学生の部
第一中二年 高橋 永唯輝

【花園コンクール特別賞】

東部公園石山11号緑地緑化愛護会（5年連続最優秀賞）

【花園コンクール

市民憲章モデル花壇】

緑町河川緑化公園「みんなの花園」（4年連続最優秀賞）

【花園コンクール最優秀賞】

▼学校の部

神指小学校・大戸小学校

川南小学校

▼一般・個人の部

佐藤 哲雄

▼一般・団体、事業所の部

橋本花壇愛護会

崎川集落資源保全会

行仁婦人会

慶山一丁目町内会



表彰を受ける田中 旬さん（行仁小6年）

だいいい、えがお



門田小学校 一年 佐藤 ひより

す	え	た	い	て	み	そ	か	る	
。	が	く	ま	い	よ	の	お	と	し
お	さ	す	く	い	え	に	ん	せ	つ
	に	ん	。	の	ま	か	な	し	せ
し	の	わ	だ	ち	お	り	ぜ	ん	に
た	ひ	た	と	も	が	ま	ん	と	さ
い	と	し	お	っ	す	。	え	れ	
で	も	も	も	く	す	。	え	れ	

佐藤 ひよりさん（門田小1年）の作品

作文コンクール

今年度は「親切をつくし住みよいまちをつくりましょう」をテーマに市内小中学生から絵日記・作文を募集しました。

作品の中で多かったのは、学校をあげて取り組んでいるあいさつ運動や環境美化活動に関するもので、その様子が生き生きと綴られていました。その活動を通して、児童や生徒達はごく自然に人間としての絆の大切さやコミュニケーション力を学んでいる様子でした。また一方で、市民憲章の条文を各々考察して、日常生活におけるふとした気付きや感想を具体的に綴っている作品もありました。福島には

花園コンクール

未来を担う子ども達が育っています。今年も皆さんの元気な声をお待ちしております。

市民憲章花園コンクールは、花と緑に囲まれたまちづくりの推進を目的として、花壇作りをしている学校・団体・個人の方を対象に実施しています。審査は、7月から9月にかけて行いました。

特に学校の花壇は、花の種類や配色、配列を学年やクラスで考え、花で文字を表したり、テーマを掲げて作ったりとそれぞれ工夫されていて、感心させられました。現地では、雑草の処理や猛暑時の水やりにも苦労されたお話も伺い



【市民憲章モデル花壇】
緑町河川緑化公園
「みんなの花園」

ました。花壇の係りの方やご指導いただいた先生方お疲れ様でした。子どもたちには花を育てながら、多くのことを学んで心豊かに成長してほしいです。

どの参加者も、自分たちだけでなく、そこを訪れる通行人や観光客の方々に喜んでもらえるようにと、視覚的にも工夫をこらしており、少しずつ市全体に「おもてなし」の心が広がっているように感じられました。

今後も、花いっぱいのもちづくりの輪を広げていきましょう。

自分たちの手で美しいまちをつくらう

花いっぱい運動

会津若松駅前歩道に、ベゴニアのプランター180個の設置を、市民憲章推進委員とJR職員・OB会の方々に応援をいただき、6月13日に行いました。今年も、桃色と白色の花を交互に並べました。駅を利用される、通勤、通学、そして観光客の皆様にもてなし活動の一環として行っています。



駅前を花いっばいに

代わりに感謝の思いを伝えたいです。

今年開催される、ふくしまデザインেশョンキャンペーンのテーマの一つが「花」であります。本市を訪れた観光客の皆様が「きれいな花だねえ」と笑顔になれるような、笑顔の花が咲く会津若松市に一緒にしていきたいと思います。

ポイ捨て・ペットのマナー

まちに住む皆さんが気持ちよく暮らすためには、一人ひとりがマナーを守り、「自分たち

のまちは自分たちできれいにする」という共通の認識を持つことが重要です。

しかし、いまだに道路や公園等には、空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てや、犬のふんが放置されているため、環境の美化が損なわれ、私たちの身近な生活環境においても悪影響を与えてきております。

こうしたことから、市民憲章推進委員会では「会津若松市ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」に賛同し、まちをきれいにする一斉清掃や啓発活動に取り組んでおります。皆さんが安心して、気持ちよく過ごせるよう、ごみやペットのふんは、正しく処理をしましょう。

忘れものはありませんか？

犬も大切な家族の一員です。
フンは必ず飼い主の方が責任をもって始末しましょう。

●散歩のときは必ず処理用具を携帯しましょう●

会津若松市民憲章推進委員会

啓発シール（A4サイズ）

なお、啓発活動の一環として犬のふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しています。一緒に住みよいまちをつくりましょう。

教養を高め文化のまちをつくりましょう

文化財研修会

市民憲章推進委員会では、「自然と文化財とを愛しゆかしいまちをつくりましょう」、「教養を高め文化のまちをつくりましょう」の条文をもとに、文化財研修会を実施しています。

今年度は「会津五薬師」をテーマに、湯川村の勝常寺をはじめ、5市町村の寺院を訪ねました。「会津五薬師」とは、徳一大師が創建したといわれる薬師如来を本尊とする

5つの寺院の総称です。

その中でも勝常寺や上宇内薬師堂（会津坂下町）では、係りの方からご説明を受けながら、薬師如来像を拝観させていただき、その美しさに圧倒されました。

今後、会津地方の歴史や文化財に触れ、「ゆかしい」まちづくりを目指していきます。

裁判所見学

司法に対する理解を深めることを目的に、裁判所見学を実施しています。見学会では、

まず裁判を傍聴し、その後職員から民事事件の続き等についての説明を受けました。

私たちは司法制度が機能している国で安心して暮らしていますが、世界には司法が機能せず、苦しんでいる人たちも多々あります。

改めて市民憲章の理念を一人でも多くの方々に理解していただき、豊かなまちづくりを推進していきたいと思っております。



勝常寺（湯川村）を見学

無理・無駄・見栄のないおつきあいを

生活簡素化運動

市民憲章推進委員会では、生活簡素化運動を推進しています。特に、葬祭の簡素化を呼びかけており、その一環として葬祭のお返しを辞退するシールを希望者に配布しています。

「無理をしない」、「無駄をしない」、「見栄を張らない」の三ないを合い言葉に、この簡素化運動を進めていきましよう。

市民憲章記念碑の銘板を 修理しました

市民憲章制定20周年を記念して建設された記念碑の銘板を、昨年10月に協賛金を用いて修理いたしました。近くにお越しの際は、是非ご覧ください。



記念碑(城東町・会津能楽堂前)

みなさんも一緒に 活動しませんか！

推進委員募集中

市民憲章推進委員会では、一緒に活動する委員を随時募集しています。

委員会では、市民憲章の普及・啓発と、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことのできる実践活動を企画・推進しています。興味のある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

活動内容

当委員会は三つの部会に分かれて活動しています。

- 【社会福祉部会】
「小さな親切」運動
皆さんのまわりの親切な人を募集し、推薦(表彰)します。
- 生活簡素化運動
生活の中の無理・無駄・見栄をなくす運動を推進しています。
- 犬・ねこのふん害をなくす運動
清掃活動に参加したり、啓発シールを配布したりしています。
- 【都市美化部会】
クリーン鶴ヶ城作戦
毎年春に、鶴ヶ城周辺の清掃

とその呼びかけをしています。

●花いっぱい運動
会津若松駅前には花のプランターを設置しています。

●花園コンクール
個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

●【文化教養部会】
作文コンクール
小中学生を対象に作文を募集し、表彰しています。

●文化財研修会
会津の歴史や文化財への理解を深めるため、研修会を実施しています。

●裁判所見学
推進委員自ら教養を高めるため、実施しています。

●市長講話
よりよいまちづくりを行うため、実施しています。

市民憲章やこの記事の内容に関する問い合わせ：
市環境生活課
(☎ 39・1221)

編集後記

副委員長 酒井 真知子

春の風がまもなく感じられそうな季節となって参りました。近年、各地で起こる噴火・気候変動の影響や原発の問題も私達の日常生活に重くのしかかっている状況があり、特に「被災者」の方々の事を思うと胸が締め付けられます。

過日、配布された待望の防災カルテを眺めながら一安心したのは私だけでしょうか。

昨秋、勝常寺見学の折り、感銘を受けたのは先人達の偉大な知恵と技術です。青色LEDも素晴らしいですが、今だからこそ昔からあるものに目を向ける事も大切ではないかと考えます。

人間らしく生きて行く為に、便利な生活を少しずつでも見直す事が、これからは必要となつて来ているのかもしれない。これからも会員・行政の皆様と共に明るい未来づくりの為に努力をして行きたいと思っています。

広報委員 (五十音順)

- 五十嵐久政・遠藤志津子
- 笠間 勢子・酒井真知子
- 塚原多美子・渡部 義助

会津若松市民憲章 の実践



会津若松市民
憲章推進委員会

委員長

成田 源一郎

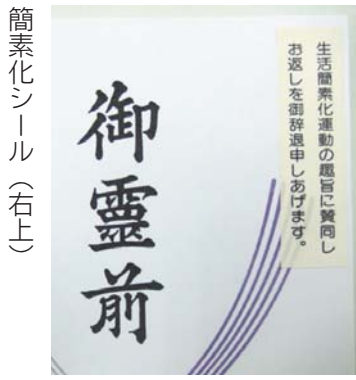
平素は、市民憲章の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

会津若松市民憲章は昭和43年5月に制定され、以来、当委員会は市民憲章やその理念の普及、啓発に取り組んでいます。

市民憲章が制定されてからすでに46年が経過しており、社会状況は、制定当時と比べると大きく変わってきています。それは、本市においても例外ではなく、地域コミュニティの希薄化、モラルの低下など新たな課題が認識されるようになりました。

このような時代だからこそ、市民憲章の基本理念を目標に掲げ、実践していき、市民憲章の「心」を思い出すことが重要であると考えます。

これからも、関係機関や各種団体と連携を図りながら、市民憲章の普及・啓発に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、変わらぬご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



簡素化シール (右上)